

「室津大島地域半島振興計画」の概要

第1 基本の方針

1 地域の概況

室津大島地域は、県の東南部に位置する半島部と架橋により本土と連結された島しょ部である柳井市、周防大島町、上関町、平生町の1市3町からなる。

気候は、瀬戸内海型気候区に属し、温暖で、雨量は比較的少ない傾向にあり、優れた自然景観を保持するとともに、温暖な気候のもとで柑きつ類が生産され、良好な周辺漁場からは中高級魚が水揚げされるなど豊かな農水産物に恵まれている。

2 現状及び課題

(1) 地域の現状

令和2年までの30年間で人口が28.6%減少し、高齢者の比率が44.5%と高齢化が著しくなっている。

(2) 地域の課題

人口減少及び少子高齢化の進展による産業・地域の担い手不足、集落機能の低下、インフラ設備等の老朽化の懸念等

3 振興の基本的方向

(1) 基本的方向

半島地域の一体的な整備の推進を基本に、相互に役割分担をし、機能を補完しあいながら地域全体の発展と産業振興を図るために、交通通信体系の整備や水資源の確保に努めながら、地域資源を活かした経済活性化を推進し、人口の交流と定住を促進し、住民が安心して暮らせる地域づくりを進める。

(2) 重点施策

- ア 定住の促進
- イ 高齢者福祉の増進
- ウ 半島防災の推進
- エ デジタル技術の活用
- オ 関係人口及び交流人口の拡大
- カ 地域資源の保全及び活用

(3) 重点施策を推進するための視点等

- ア 地域の主体的な取組の推進
- イ 地域を担う人づくりの推進
- ウ 広域的・総合的な取組の推進

(4) 振興の基本目標

定住の促進に向け、生活環境の向上、産業の振興、他地域との交流等あらゆる施策を更に推進し、本地域における人口の社会増減率を令和6年と比べて好転させることを目指す。

(5) 計画の達成状況の評価

計画の進捗状況や当該計画に基づく取組の評価等を行うため、計画策定から5年を目途にフォローアップを行う。

(6) 計画期間

令和7年度から概ね10年間

第2 振興計画

1 交通通信の確保

(1) 交通施設の整備

拡 災害に強い道路ネットワークの構築や道路の防災対策の推進

- ・一般国道188号や主要地方道大島環状線等の整備の推進
- ・緊急輸送道路における斜面の防災対策や橋梁の耐震補強の推進
- ・トンネル・橋梁等の定期点検の実施及び修繕・更新の推進

(2) デジタル技術の活用

拡 新たなデジタル技術の導入、デジタル人材の確保・育成

- ・行政サービスや医療・介護等の準公共分野における新たなデジタル技術の導入
- ・デジタル技術を地域課題の解決等に活用できるリーダー人材の確保・育成
- ・地域独自のスマホ教室の開催等の地域住民に対するデジタル活用支援

2 産業及び観光の振興

(1) 農林水産業の振興

拡 農地や農業用施設の災害の未然防止

- ・老朽化した農業用施設の修繕や更新等の長寿命化対策の推進
- ・防災重点農業用ため池の防災工事等の推進
- ・農用地、水路、農道等の保全活動による農地の多面的機能の維持

(2) 商工業の振興

(3) 観光の振興

3 就業の促進

(1) 企業の育成強化・企業の誘致

(2) 就業に向けた情報提供等

(3) 農林水産業への就業支援

新 (4) テレワークの推進

- ・時間や場所にとらわれない柔軟な働き方のできるテレワーク導入の推進

4 水資源の開発及び利用

(1) 広域用水供給事業の促進

(2) 森林の整備

新 (3) 施設の老朽化対策

- ・管路等施設の計画的・重点的な強靱化対策の推進

5 生活環境の整備

(1) 下水道・廃棄物処理施設等の整備

(2) 公園等の整備

(3) 住宅関連対策

(4) 消防・地域安全対策

6 都市機能の整備

- ・地域の特性や規模に応じた都市機能集約や都市景観の保全形成

7 福祉の増進

- (1) 高齢者福祉の増進
- (2) 児童福祉の増進

新 (3) 障害者（児）福祉の増進

- ・障害福祉サービス等提供体制の整備
- ・地域生活支援の充実

8 医療の確保

- (1) 医療確保対策

拡 情報通信技術の活用

- ・オンライン診療及びオンライン服薬指導の導入等によるへき地医療支援体制の充実

- (2) 健康の保持・増進対策

9 教育及び文化の振興

- (1) 教育・文化施設等の整備
- (2) 地域文化の振興

10 地域間交流の促進

- (1) 広域観光の推進
- (2) 都市農山漁村交流の推進

新 11 移住、定住及び二地域居住の促進

- ・移住希望者に対する移住体験ツアー等による働きかけ
- ・定住促進住宅の整備や空き家の活用による良好な住宅環境の整備
- ・サテライトオフィスの誘致やワーケーション環境の整備

12 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化

- (1) 国土保全施設等の整備
- (2) 防災体制の強化

13 環境の保全

- (1) 自然環境の保全
- (2) 瀬戸内海の保全等

新 14 再生可能エネルギーの利用の促進

- ・省・創・蓄エネの組み合わせによる多様な再生可能エネルギーの導入に向けた取組の推進
- ・効果的かつ効率的な活用の観点から行う供給体制の整備

新 15 感染症の発生への対応

- ・県感染症予防計画に基づくまん延防止対策の迅速かつ適切な対応

新 16 生産機能及び生活環境の整備等が低位にある集落への配慮

- ・市町と連携した、医療や介護、買い物、交通等、日常生活を営むために必要な環境を維持する取組の推進